

京都市告示第 362 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 1 月 22 日

京都市長 梶 本 頼 兼

道路の種類 一般国道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別		延 長	敷地の幅員	備 考
162号	右京区京北細野町枇杷垣内 6番地の1地先から  同区京北周山町泓6番地の 4地先まで	旧	A	メートル 5,692.90	メートル 6.30 ~ 23.00	A及び Bは、 関係図 面で表 示する 敷地の 区分を いう。
			新	A	5,692.90	
		B	4,253.00	11.00 ~ 76.50		

(建設局土木管理部道路明示課)